

## 報告第13号

## 茨城県指定有形文化財の指定及び茨城県指定無形文化財保持者の追加認定の専決について

上記のことについては、茨城県教育委員会事務専決規程（昭和46年茨城県教育委員会訓令第5号）第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決しましたので、同条第2項の規定に基づき報告します。

平成19年11月16日提出

茨城県教育委員会教育長 稲葉 節生

## 記

茨城県文化財保護条例（昭和51年茨城県条例第50号）第4条第1項及び第26条第5項の規定により、次の表に掲げる文化財を茨城県指定有形文化財に指定、及び茨城県無形文化財保持者に追加認定する。

## 茨城県指定有形文化財

記号番号	名 称	数量	所在地	所有者
彫第157号	木造聖徳太子立像 附 修理銘札3枚 彩色奉加帳2冊	1 軀	常総市菅生町5028番地	宗教法人無量寺
彫第158号	木造金剛力士立像	2 軀	笠間市大田町324番地	宗教法人養福寺
彫第159号	銅造誕生釈迦仏立像	1 軀	筑西市小栗2762番地	宗教法人西光寺
古第5号	親鸞門侶交名	1 巻	下妻市下妻乙350番地	真宗大谷派光明寺
歴第7号	河口家医学等関係資料	896 件	古河市錦町8番15号	河口 廣一

## 茨城県指定無形文化財保持者の追加認定

記号番号	名 称	所在地	保持者
無第2号	西の内紙（手漉和紙）	常陸大宮市舟生88番地	菊池 正氣

